新今昔物語

第33話

「古文書から見る大東の歴史」8

「江戸時代の三箇村～村内の寺院」

古くから三箇村では、神社・寺院が存在し、それぞれ神事や仏事を行い、現在まで続いています。特に、中世から浄土真宗との関わりが強かったようです。今回は「河合家文書」から村の寺院に関する古文書を紹介します。

正覚寺に伝来する「阿弥陀如来絵像」には、裏面に永正14年（1517）本願寺九代の実如から「河内国讃良郡三箇庄」の「道□」（※）へ授けられたことが記されています。近隣の出口（現・枚方市）や久宝寺（現・八尾市）、堺に比べると少し遅れますが、戦国時代には大東市域でも門徒集団が形成されていました。

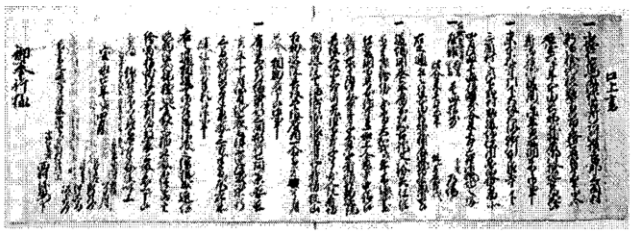

本伝寺本堂
再建願書草案

江戸時代に入り、「だいとう」9月号で紹介した元文5年（1740）の「明細帳」によれば、神社が1か所、寺院が8か寺（日蓮宗2か寺、浄土真宗6か寺）が確認できます。河合家に残されている古文書には、特に東本願寺の末寺との関係を示す史料が多く見られます。

大長寺再建一札控

宝永4年（1707）の地震により倒壊した本伝寺本堂を再建するために奉行所へ願い出た「本伝寺本堂再建願書草案」があります。この史料には、境内地の広さ・寺院の来歴・歴代の看坊（留守居）・再建前後の本堂の規模などが記載されています。また、法律で禁止されている立派な造りにしないことを約束して図面を添え、さらに工事を請け負う大工が署名・押印して奉行所へ願い出ています。こうした規制は、同村の大長寺でも見られます。「大長寺再建一札控」には、本堂の華美な装飾など「御法度之作事」をしないことを番所から言い渡されました。

今回紹介した3点の史料は、歴史民俗資料館で現在開催中の「近世大東の村落―『河合家文書』から見える三箇村―」で展示しています。

（大東市立歴史民俗資料館）

※「□」は資料の文字が判読不能

新今昔物語

第34話

大東ふるさとカルタに見る地域遺産⑱

「天然の氷づくりの龍間ムラ」

―「夏にかき氷が食べたい、どうしたらよいか」―もし、明治初期だったら、この問いにどう答えるでしょうか。この答えを大東市龍間の氷造りに求めてみましょう。

龍間は、八軒屋浜（現在の天満橋付近）から舟を使って住道までおよそ2時間、さらに徒歩で2時間の大阪平野を見下ろす生駒山系に位置しています。

古くは717年～724年の養老年間に「更浦氷所」（現大東市・四條畷市域と推定）があったことが、平城宮跡から発掘された木簡から分かっています。その後、河内国讃良郡讃良の氷室として、927年成立の「延喜式」や平安時代末の「朝野群載」などにも記録が見られます。この氷室でできた氷は宮中に運ばれ、「削り氷」として食され、あるいは遺体の保存のために使われました。

一方で、一般の人が夏場の氷を口にするのは、明治になってからのことです。幕末期より、富士山腹や岩手県宮古から横浜へ、氷の搬送が試みられましたが、搬送手段を確立できずに失敗の連続でした。明治初年になり、ようやく函館五稜郭の氷を横浜へ運ぶことに成功し、全国的に氷ビジネスが盛んになっていきます。

その中で関西では、先に述べた古代の氷室が復活していました。その一つである龍間の製氷権は、明治23年、「龍紋氷室」という会社が掌握します。同社が大阪に機械製氷の工場をつくる明治40年代までが、龍間の天然氷の黄金時代だと言えるでしょう。

龍間は、標高が高いだけでなく、消費地までの距離の利点と輸送手段があればこそ、氷造りに適していたのです。

龍間神社の境内に、「天然氷記念」とある灯籠が奉納されています。昭和5年という奉納年は、氷造りの終焉を物語っています。

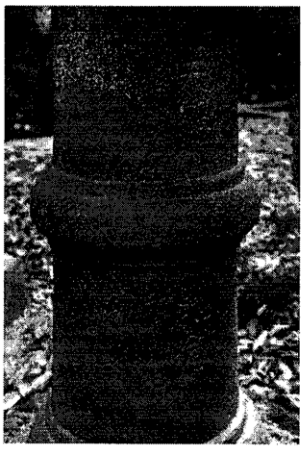

天然氷記念灯籠（龍間神社）

（大東市立歴史民俗資料館）